

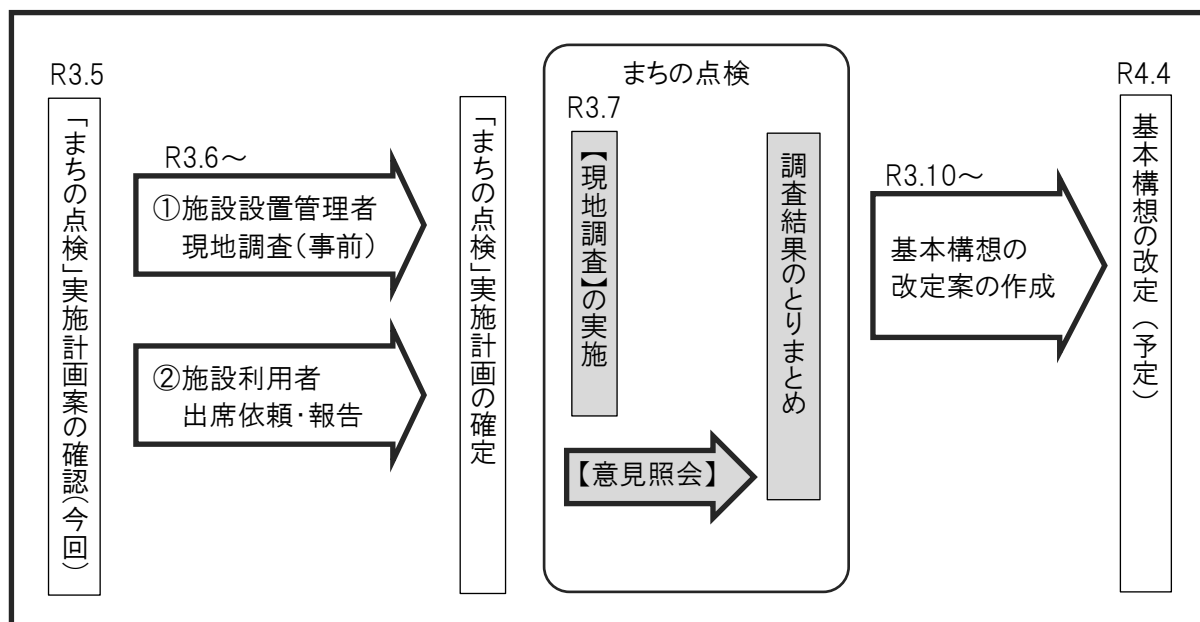
まちの点検の実施について

1 概要

- ・協議会の御意見を踏まえ、基本構想に掲げる「重点整備地区・生活関連経路の方針図」に新たな生活関連経路を位置付けるため、「まちの点検」（現地調査及び意見照会）を実施します。
- ・まちの点検の実実施計画を確定した上で現地調査等を実施し、調査結果を基本構想に反映します。

2 実施計画（案）

(1) 実施スケジュール



- ・令和3年5月 今回の協議会で「まちの点検」の実実施計画（案）を確認します。
- ・令和3年6月～
 - ①施設設置管理者（道路管理者及び交通管理者）と事前に現地調査を行い、点検ポイントを確定します。
 - ②施設利用者（各種団体等の構成員）には、まちの点検の開催案内をさせていただきますので、出欠席の御報告をお願いします。
- ・令和3年7月 「まちの点検」の実実施計画を確定し、現地調査の実実施と意見照会を行います。
※施設設置管理者と調整の上、日程を決定します。
- ・令和3年10月～ 調査結果を基本構想に反映し、改定案を作成します。

(2) 実施方法

- ・別紙「まちの点検（現地調査）（案）」のとおり
- ・調査対象は、海岸南中線（市民プラザ前～横浜ゴム）、東海道本通り線（崇善公民館西側）、駅前通り線（市役所北～県合同庁舎前）等の道路施設及び交通安全施設となります。
- ・調査の実実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、マスクの着用、アルコール消毒等を徹底します。

まちの点検（現地調査）（案）

（1）日 時

令和3年7月上旬 午後（予定）

※日程は施設設置管理者と調整の上、決定します。予備日も設けます。

※現地調査及び会議室での意見交換を予定しています。

（2）参加者

平塚市バリアフリー推進協議会 構成員（施設設置管理者、施設利用者）

- ・道路管理者及び交通管理者は、調査ポイントごとに補足説明をお願いします。
- ・施設利用者として、各種団体等の構成員は、御参加・御協力をお願いします。
- ※人数によってはグループ分けをして実施します。

（3）調査ルート・ポイント（別紙「調査ルート（案）」のとおり）

- ・出発：崇善公民館（見附町 1-8）、到着：平塚市役所（浅間町 9-1）

<調査ポイント>

- ・①東海道本通り線（崇善公民館西側）
- ・②海岸南中線（市民プラザ前～横浜ゴム前）
- ・③国道1号及び海岸南中線との交差点部
- ・④駅前通り線（市役所北～県合同庁舎入口）

※施設設置管理者との調整により、調査ポイントを変更する場合があります。

（4）調査方法

- ・歩道部 A：歩道の段差、切下げ勾配調査
B：視覚障害者誘導用ブロック設置状況調査
- ・横断歩道 C：音響式信号機の設置状況、聞こえ方調査

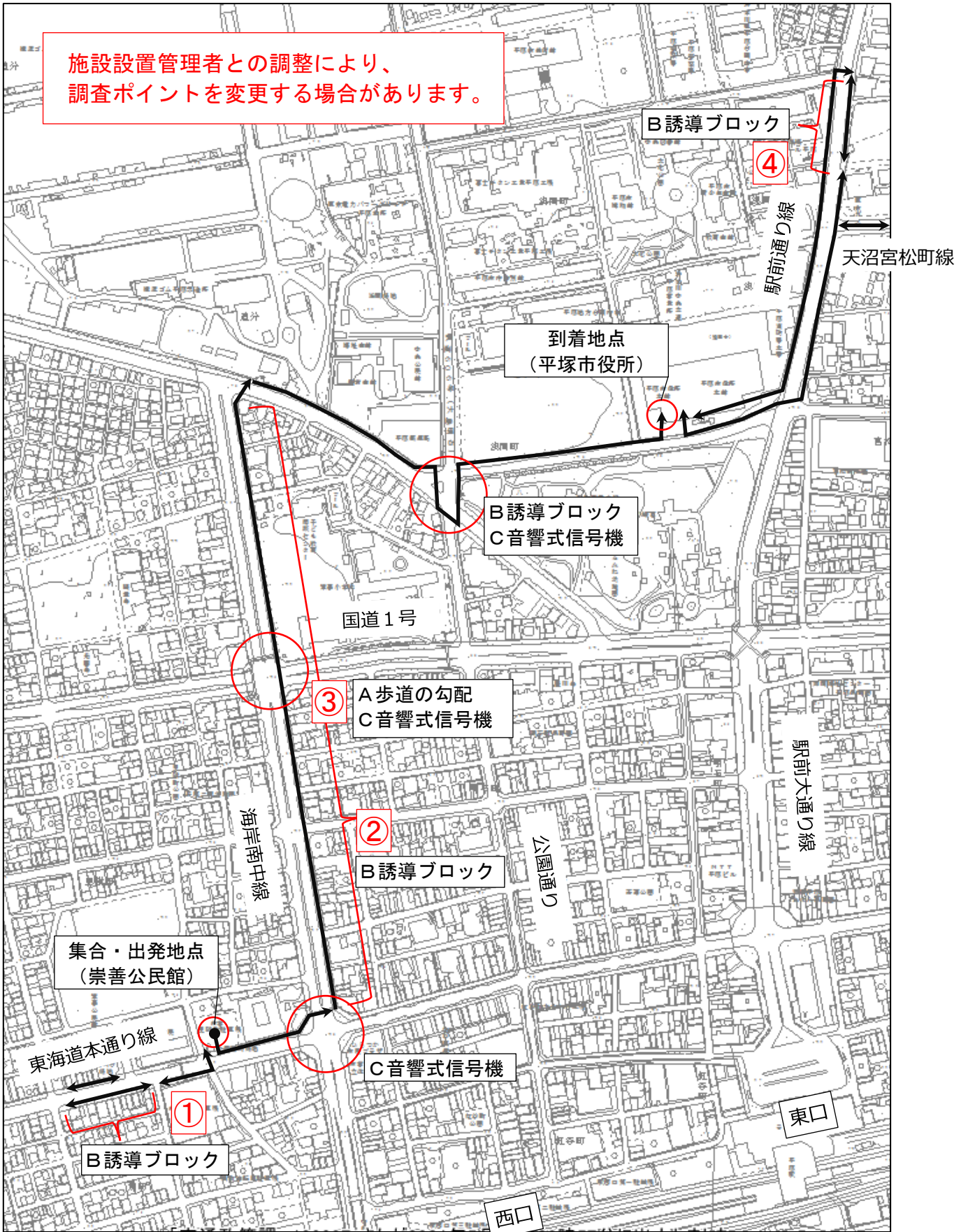
※別紙「調査方法（案）」のとおり

※調査ポイントにおいて、施設設置管理者と施設利用者で状況確認します。

（5）調査内容の整理（市役所会議室にて）

- ・調査ポイントの状況について意見交換、調査結果のとりまとめ

調査ルート (案)



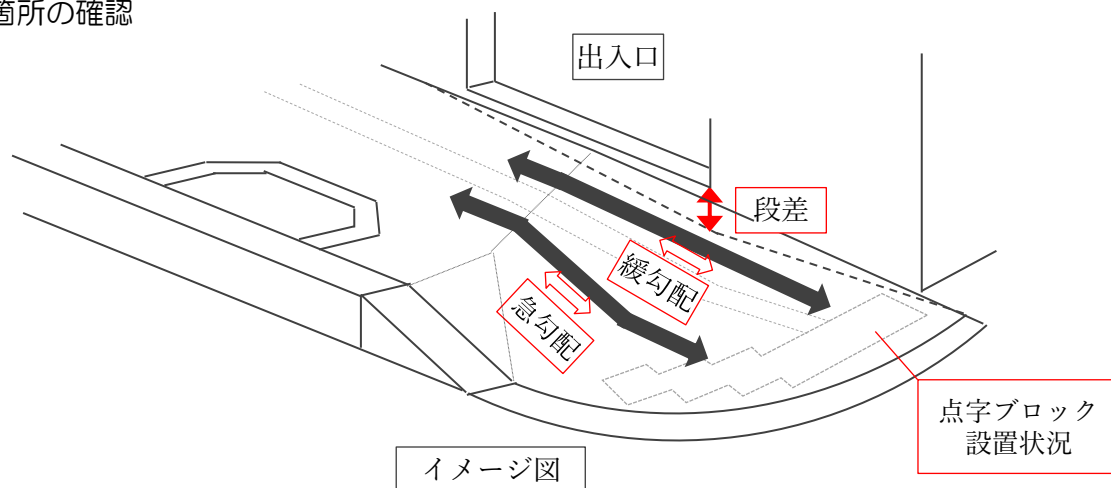
調査方法（案）

A 歩道部【歩道の切下げ勾配調査】

- 段差、切下げ課題箇所の状況
基準不適合箇所の説明
部分改修での対応方法など
- 車いすでの通行状況
自走時、介助時における通行調査

B 歩道部【視覚障害者誘導用ブロック】

- 視覚障害者誘導用ブロックの設置状況
改修必要箇所の確認



C 横断歩道【音響式信号機の設置状況・聞こえ方調査】

- 音響式信号機の設置箇所調査
- 交通状況による聞こえ方の調査

